

土地改良区理事長の紹介

屏風山土地改良区理事長 まつはし いさみ
松橋 伊左美

～理事長就任 1 年を振り返って～

この度、昨年 6 月に役員の改選が行われ、その後の 7 月 3 日開催の組織会にて理事長に互選され就任いたしました。土地改良区のかじ取り役となる理事長という重責を担うことになり、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。



屏風山地区は、国営開拓建設事業（昭和 47 年度から平成 2 年度）で整備された畑地帯ですが、造成後 30 年以上を経過した揚水機場等の設備更新や暗渠排水の目詰まり、根菜類作付けのトレンチャー作業による暗渠排水管路の破損等により排水不良が生じており、その解消が望まれていたところであります。

この排水不良による農作物への影響は甚大であり、特に地域の特産であるながいも・ごぼうは腐敗等により出荷不能となる等、大幅な収益減となっていました。

このため、平成 21 年度より県営畑地帯総合整備事業（第一期・第二期）・民生安定助成事業により、各機場設備（8 機場）及び暗渠排水管の更新等を重点的に行い、暗渠排水については、通常よりも深い 1.5m に埋設する深暗渠にすることで品質の向上や収量の増加とともに、大型機械によるトレンチャー作業が可能となったことにより、作業効率も向上しました。

ただ、場所によっては「カベ土」と呼ばれる粘土性の土であったため、排水管に直角に交差する「補助管」を設置することである程度問題は解決されました。

このように、土地の状態によって施工方法に変えることで、屏風山地区全体でほぼ確実な排水が可能となりました。

一方、本地区の特徴であるスプリンクラーかんがいは、砂丘地帯での土壌水分を的確に補い、生育障害が危惧される無降雨時においても安定生産を可能とし、産地間競争が激しい作物の品質確保に機能を発揮しており、今後は高収益作物の生産や合理的な輪作体系の確立に取り組むことを目指しております。

当土地改良区として、多くの課題を抱えておりますが、各関係機関のお力添えをいただきながら、一步一步着実に前進できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご指導御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

トピックス

～世界かんがい施設遺産「土淵堰」の紹介～

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的としています。遺産となる施設は、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度であり、平成26年に創設されました。登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

平成29年度までの世界の認定施設数

国名	日本	中国	韓国	エジプト	タイ	スリランカ	豪州	メキシコ他	合計
認定数	31	13	4	2	2	2	2	4	60



トピックス

津軽平野は、岩木川流域一帯を占める県内最大の平野ですが、その大部分が標高の低い大規模湿地地帯であり、約 400 年前は一面不毛の地でした。藩政時代、津軽藩初代^{ためのぶこう}為信公は、津軽統一を進める一方、領内繁栄の基礎固めとして諸種の産業開発の構想を練っていたとされ、藩や民の資産により、国富民利の策として新田開発を積極的に進めました。

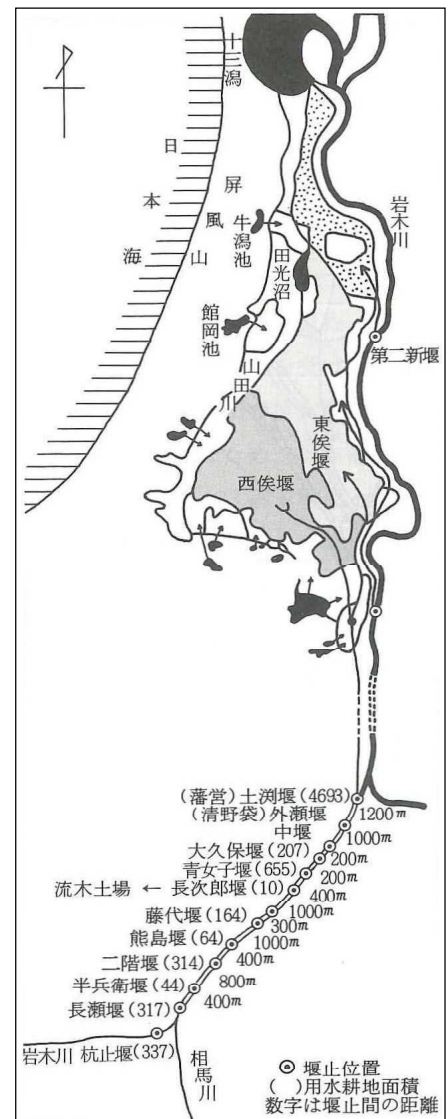
土淵堰は、新田開発に併せて約 370 年前の 1644 年（正保元年）、津軽藩三代^{のぶよしこう}信義公が岩木川西側に広がる津軽平野への引水のため開削させた用水路です。当時の土木技術は人手による労働力が主体であったことから、他の領地から「人寄せ」し、飯米や当座の支給、5～10 年の年貢免除等の待遇により労働力を確保して新田開発や 16 km におよぶ開水路開削を行ったと記されています。また、敷設路線の選定にあたっては、現在の測量技術がない時代であったため、非常に困難を極め、平地の高低を見分ける方法として、「堰筋見分」^{せきすじけんぶん}と称して荒地に残っている自然河川の流跡を踏査し、これを結んでいったものと考えられ、つい最近まで残っていた水路の蛇行がその名残りであったろうとされています。

当時の岩木川には、最下流部に位置する土淵堰のほか、上流 12 km の間に 11 の取水堰があったため、藩では留切^{とめきり}の方法を規定し、上下流の用水配分を考慮している。これによると、上流の 3 堰は石留^{いしどめ}を用いて大量の水が溢れるよう、その下流の 7 堰は蛇籠留^{じやくろうどめ}とし、最下流の土淵堰は俵留^{たわらどめ}で完全留切と、下流部における余水の活用を念頭においた指示がされています。さらに、「我田引水」^{がでんいんすい}にならないよう、地位の高い役職である「土淵堰奉行」を配置し、適正な維持管理や配水管理を保ちました。

このように、かつては不毛の湿地帯であった津軽平野を全国有数の穀倉地帯として発展させた「土淵堰」は、地域の農業を支える施設として今も大切に受け継がれています。



▲昭和 33 年以前の俵積み（護岸造成）



▲藩営土淵堰の堰止位置とかんがい地域